

定額給付金の申請を受付けています

定額給付金の給付については、3月下旬から4月上旬にかけて各世帯主（外国人は本人）宛に「定額給付金申請書（請求書）」を送付しています。申請書をご覧いただき必要事項を記入、貼付書類をそろえた上で、郵送にて申請していただきますようお願いします。

万が一申請書が届いていない場合や紛失してしまった場合は、市企画課内の定額給付金窓口までご連絡ください。

定額給付金申請にあたっての主な注意点

【受給権者（給付金を受け取る権利のある人）】

- 各世帯の世帯主（外国籍の人は本人）
（平成21年2月1日（基準日）に小郡市の住民基本台帳に記録されている人、もしくは外国人登録原票に登録されている人のうち一定の人）

【給付方法】

原則として世帯主の金融機関口座への振込となります。（世帯内で分割受給することはできません）
ゆうちょ銀行口座への振込は他の金融機関より日数を要します。

【申請方法】

郵送による申請をお願いします。（申請書と一緒に返信用封筒を同封しています）

- 郵送による申請が困難な場合は、平日（午前9時から午後4時まで）は、市役所本館3階大会議室にて受付けています。
- また、下記の日程で土日も受付けます。会場へは、申請書他必要書類をそろえてお越しください。
必要書類については、申請書に記載しています。
- 申請期限 9月24日(木) (当日消印有効)

	特 設 申 請 会 場			
対 象	《市南部地域》小郡、大原、御原、味坂 校 区 の 皆 さ ん		《市北部地域》三国、立石、東野、のぞみが丘 校 区 の 皆 さ ん	
日 時	4月11日（土） 4月19日（日）	午前9時から 午後4時まで	4月12日（日） 4月18日（土）	午前9時から 午後4時まで
場 所	あすてらす2階視聴覚室 市役所本館3階大会議室		あすてらす2階視聴覚室 市役所本館3階大会議室	

ただし特設会場は混雑が予想されるため、できる限り郵送にて申請をお願いします。

【給付時期】

申請書を受付、審査した後、交付決定通知書を送付します。口座への振込は4月以降に随時行います。

【代理申請について】

世帯主に代わって法定代理人や老人福祉施設等の職員、民生委員等は代理申請ができますので詳しいことは市企画課へお問い合わせください。

《定額給付金をよそおった振り込め詐欺や個人情報の詐取に十分ご注意ください》

問い合わせ先 企画課企画政策係 ☎72-2111 内線224